

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 中長期的な協力関係の構築

単発案件に留まらず継続的な協力体制を重視し、ナレッジの蓄積や担当体制の強化を図りながら、互いの強みを活かした協働を通じて、中長期的な信頼関係の確立に努めます。

b. 健全な働き方を踏まえた生産性向上

適切な工程管理のもと、過度な稼働に依存しない業務遂行を推進します。リモートワーク等の多様な働き方を活用し、生産性と品質の向上を図ることで、持続可能なサプライチェーンの形成に資する取り組みを進めます。

c. 地域 IT 産業への貢献と協働促進

地域企業・自治体・教育機関との連携を強化し、IT 人材育成や地域産業のデジタル化支援を推進します。また、地域 SIer との協働を通じて、地域 IT 産業全体の発展に資する取り組みを進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年3月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

知識工学株式会社 代表取締役 増田 徹